

令和3年3月31日までに

「福岡市植物園友の会」にご入会された皆様へ

令和3年4月から、「福岡市植物園一人一花友の会」に名称を変更し、特典内容が変わります。

植物園一人一花友の会とは、花によるまちづくりを目指す一人一花運動の拠点施設となる植物園を愛する人々の輪を作り、みなさまに園内花壇の花苗代を支援していただくことにより、一人一花運動の取り組みを進める植物園を応援していただくものです。

1. 個人会員の皆様

- ① 入会金額に変更はありません。
- ② 特典の変更（赤書きの部分）

（新）植物園一人一花友の会		（旧）植物園友の会	
			
金額	特典	金額	特典
2,000円以上	①会員期間の無料入園 ②「動植物園だより」 ・登録時配布、希望者に配布 ③園芸講座等の当選確率アップ（抽選の場合、会員優先枠を設けます。会員枠で落選しても、一般枠で再度抽選） ④会員限定の催しや、花苗等のプレゼント（抽選有） ⑤植物園内売店・レストランでの割引等（動物園は除く） ⑥一人一花サポート制度の利用申込ができる（市の別制度になるため植物園事務所で団体登録証を郵送）	1口 2,000円	①会員期間の無料入園 ②「動植物園だより」 ・登録時配布、希望者に配布 ③園芸講座等の当選確率アップ（抽選の場合、会員優先枠を設けます。会員枠で落選しても、一般枠で再度抽選） ④会員限定の催しや、花苗等のプレゼント（抽選有） ⑤入園記念スタンプ8個で花鉢交換（すでにご入会の皆様は会員期限まで有効です）

主な変更内容は、入会記念スタンプ8個で花鉢交換が無くなりました。すでにご入会されている皆さまは、会員期限まで有効となります。花鉢交換は、令和3年2月より植物園事務所にて対応しています。また、郵送による申し込みを廃止しました。

- ③ 新制度の特典をご希望の方へ（旧会員証の新会員証への交換について）
 - ・旧会員期限内に限り、新会員証への交換ができます。ただし、入園記念スタンプ8個で花鉢交換の利用はできなくなりますのでご了承ください。
 - ・旧会員証のままでは、新特典⑤を受けることが出来ません。なお、新会員証に交換することにより利用できます。
 - ・さらに、3月に入会した旧会員（会員期限が2022年3月末日の方）は、新会員証への交換することにより、新特典⑥の利用申し込みができます。
 - ・会員証の交換は、各入場口券売所の入会窓口にて承ります。

2. 企業会員の皆様

新制度では、会費を 50,000 円以上からとし、企業会員特典の魅力向上のため、「年間パスポート証」の代わりに、福岡市動植物園に無料で入園できる「動植物園一人一花優待券」の発行を選択できることとしました。

なお、「動植物園一人一花優待券」の発行は、企業会員限定となります。

旧会員期限内に限り、1 枚ごとに個人会員相当として、これまでどおりご利用になれます。
1-③でお知らせしているとおり、新旧会員証の交換も可能です。

(新) 植物園一人一花友の会		旧	
金額	特典	金額	特典
50,000 円以上 100,000 円未満	年間パスポート証 5 枚 又は 動植物園一人一花優待券 25 枚	1 口 5,000 円	会員証 1 口につき 1 枚
100,000 円以上 150,000 円未満	年間パスポート証 5 枚 又は 動植物園一人一花優待券 50 枚		
150,000 円以上 200,000 円未満	年間パスポート証 5 枚 又は 動植物園一人一花優待券 75 枚		
200,000 円以上	年間パスポート証 5 枚 又は 動植物園一人一花優待券 100 枚		

これからも、福岡市植物園をどうぞよろしくお願ひいたします。

お問い合わせ先

〒810-0033

福岡市中央区小笹 5-1-1

福岡市植物園 運営係 (藤田)

電話 092-522-3210

FAX 092-322-3275

メール shokubutsuen.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

